



こんにちは
町長です

国民健康保険町立小鹿野中央病院経営強化プランについて

小鹿野中央病院では、令和4年3月に総務省から示された公立病院経営強化ガイドラインを踏まえ、令和6年3月に令和6年度から令和9年度の4年間を期間とする「国民健康保険町立小鹿野中央病院経営強化プラン」を策定しました。

当院は、町内唯一の病院として町民の生命と健康を守るために、運営に努めております。そして、小鹿野町の特徴のひとつである保健、福祉、介護サービスが当院を核として連携し、町民一人一人をしっかりとサポートする体制である地域包括ケアシステムを県内でもいち早く立ち上げ、その推進を図っています。

近年では、平成31年4月に療養病床50床を地域包括ケア病床30床に転換し、経営改善に努めておりますが、人口減少、新型コロナウイルス感染症等の影響を受け、病院経営は大変厳しい状況です。

今回の経営強化プランにおいて、(1)役割・機能の最適化と連携の強化では、当院は西秩父地域唯一の病院として、在宅医療の強化、総合診療科をはじめとする地域に必要とされる医療の継続や、感染症対応、リハビリテーションの積極的な提供などに努めてまいります。

(2)医師・看護師等の確保と働き方改革では、医師の確保について、県からの派遣を引き続き要望してまいります。更に、小鹿野町医学生奨学金資金や看護学生修学資金を活用し、医師や看護師などの確保に努めてまいります。

(3)経営形態の見直しでは、現在の地方公営企業法一部適用での経営を継続します。また、状況によっては医療資源の少ない秩父地域であることから効率的な医師等の人員配置を実施するため、地域医療連携推進法人制度の活用を検討します。この法人制度は地域における医療機関等相互間の機能分担や業務の連

携を推進することを主たる目的とする一般社団法人で、医療法に定められた基準を満たすものを都道府県知事が認定して設立されるものです。複数の医療機関等（地域内の病院、診療所、介護老人保健施設など、地域外の病院なども含む）が法人に参画することにより競争よりも協調を進め、地域において質が高く効率的な医療体制を確立することを目指すものです。令和6年7月現在、全国で39の法人が設立されています。秩父地域は医療資源の確保が難しい地域であり、2次救急医療体制の確保などにも苦慮している面を考慮すれば協調による連携は必要であると考えます。

(4)新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取り組みでは、新型コロナウイルス感染拡大を受けて令和2年10月に「埼玉県指定診療・検査医療機関」の指定を受けるとともに、令和5年8月には簡易陰圧装置を整備した新興感染症受入病床3床を確保しました。

(5)施設・設備の最適化では、施設や医療機器について、当院の役割や機能を果たすために今後の在り方を検討し、必要に応じて基本計画を策定し整備を進めます。

(6)経営の効率化等では、急激な人口減少が進む中、地域の医療需要や状況に応じて、地域の他の医療機関の動向を勘案しながら、病院機能の分化や明確化、病床規模の適正化を検討いたします。

多くの課題を抱える当院ですが、持続可能な病院としていかねばなりません。

7月から当院病院長に山下拓斗医師（前副院長）に就任してもらいました。当院の基本理念である「地域に親しまれ信頼される病院」を目指して、職員一丸となり取り組んでまいりますので、よろしくお願いたします。

小鹿野町長 森 真太郎